

株 主 各 位

群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長 腰 高 博

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月22日（水曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年11月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第48期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第48期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koshidakaholdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の好調に支えられて景気全般に改善が見られた一方で、所得水準の向上は緩慢で消費の盛り上がりには繋がりませんでした。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 【カラオケ】

カラオケボックス市場は縮小に転じ始め、店舗の撤退や譲渡が相次ぐ一方で一部大手事業者への店舗集約が進み、業界内勢力図は変わりつつあります。

このような競争下を勝ち抜き成長を遂げていくために、国内では首都圏を中心としつつ全国の店舗網の充実に重点的に取り組むとともに、他社に無い当社独自の企画とサービスを充実させることに力を注いでおります。

高校生にフォーカスした「ZEROカラ」、シニアを中心対象とした「朝うた」、そしてコンテンツホルダーとのコラボ企画など、特定の顧客層や時間帯に照準を当てた各種施策の展開は、各々狙い通りの集客効果を発揮してきました。

さらに今期は、店舗のお客様のご利用状況の変化に応えるために、営業時間や料金設定及び人員配置を個店毎にきめ細かく見直し、適正化を図りました。

きれいな空気の中で思い切り歌っていただこうと、首都圏一都三県全店で始めた全室禁煙は、ファミリー顧客やシニア顧客など健康を第一に考えるお客様に、ご好評をいただいております。

優れた個人経営店舗の特長であるきめ細かな接客と経営者目線でのより直向な店舗運営を目指し、社員独立制度を推進しておりますが、その独立者が運営する店舗は11店舗増えて30店舗となりました。

海外展開では、韓国に新業態のノレタウンを1店舗開設いたしました。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比42店舗増加し499店舗、海外店舗数は24店舗（シンガポール10店舗、韓国14店舗）となっております。

国内店舗のリニューアルは37店舗終えております。

以上の結果、カラオケセグメントの売上高は296億14百万円（前連結会計年度比7.1%増）、セグメント利益は20億50百万円（同75.1%増）となりました。

### 【カーブス】

病気に罹らず介護も要らず、いつまでも健康で楽しく過ごせる人生の実現を目指して、生涯仲間達と一緒に運動を続けられる習慣作りと場所の提供を行っております。運動習慣の無い方々に、その必要性和大切さを理解していただき、運動習慣を身につけていただくことで、会員数の継続的拡大を図り、店舗網の充実に努めています。

店舗での運動と相乗効果の高いプロテインの販売も順調に拡大し、会員向け物販も伸び、これらも業容の拡大に貢献しております。

当連結会計年度末の国内カーブス店舗数は前連結会計年度末比101店舗増加（増加率5.8%）し1,823店舗（内グループ直営店58店舗）に、会員数は49千人増加（増加率6.3%）し821千人となりました。

以上の結果、カーブスセグメントの売上高は237億20百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は46億72百万円（同10.3%増）となりました。

### 【温浴】

集客施策のブラッシュアップと新コンテンツの導入を図るとともに、設備の省エネ化をさらに推し進めることにより、温浴事業の質量両面に亘る経営改善に努めてまいりました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は16億37百万円（前連結会計年度比5.5%増）、セグメント利益は1億22百万円（同58.2%増）となりました。

### 【不動産管理】

不動産管理セグメントの売上高は3億12百万円（前連結会計年度比1.7%増）、セグメント利益は1億26百万円（同27.8%増）となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は552億83百万円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益61億46百万円（同27.8%増）、経常利益63億54百万円（同35.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億55百万円（同71.3%増）となりました。

| 区 分           | 売上高（百万円） | 構 成 比（％） | 前 連 結 会 計 年 度 比 |
|---------------|----------|----------|-----------------|
| カ ラ オ ケ 事 業   | 29,614   | 53.5     | 107.1%          |
| カ ー プ ス 事 業   | 23,720   | 42.9     | 109.5%          |
| 温 浴 事 業       | 1,637    | 3.0      | 105.5%          |
| 不 動 産 管 理 事 業 | 312      | 0.6      | 101.7%          |
| 合 計           | 55,283   | 100.0    | 108.0%          |

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました主な設備投資は次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

|        |           |             |
|--------|-----------|-------------|
| カラオケ事業 | 店舗の新設等    | 5,008,424千円 |
| カーブス事業 | ソフトウェア開発等 | 442,152千円   |
| 温浴事業   | 店舗の改装等    | 107,982千円   |

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

|        |                |           |
|--------|----------------|-----------|
| カラオケ事業 | リニューアル工事による除却等 | 108,848千円 |
|--------|----------------|-----------|

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年5月24日に一般募集により1,000千株の新株式を発行するとともに自己株式1,000千株の処分を行い、計4,586,640千円の資金調達を行いました。さらに、平成29年6月16日に第三者割当増資により375千株の新株式を発行し、859,995千円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度において、3,500,000千円の銀行借入による資金調達を実施いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社コシダカと株式会社ムーンは、平成28年9月1日を効力発生日として、株式会社コシダカを存続会社とする吸収合併を行いました。

当社子会社のKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. とKOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE. LTD. は、平成28年9月1日を効力発生日として、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第 45 期<br>(平成26年8月期) | 第 46 期<br>(平成27年8月期) | 第 47 期<br>(平成28年8月期) | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年8月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 37,720,942           | 44,257,397           | 51,170,002           | 55,283,582                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | 4,370,320            | 4,492,360            | 4,699,919            | 6,354,250                         |
| 親会社株主に<br>帰属する (千円)  | 2,423,920            | 2,098,877            | 1,900,176            | 3,255,570                         |
| 当期純利益                |                      |                      |                      |                                   |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 127.87               | 112.79               | 104.71               | 174.50                            |
| 総 資 産 (千円)           | 25,926,243           | 30,663,351           | 33,517,364           | 43,690,171                        |
| 純 資 産 (千円)           | 13,195,110           | 14,052,190           | 14,272,773           | 22,663,798                        |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 663.39               | 725.99               | 755.09               | 1,065.46                          |

(注) 平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                    | 第 45 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 46 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 47 期<br>(平成28年 8 月期) | 第 48 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 8 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)          | 2,206,756              | 5,372,670              | 3,903,681              | 2,360,684                         |
| 経 常 利 益 (千円)          | 998,645                | 4,090,143              | 2,204,808              | 720,097                           |
| 当期純利益 (千円)            | 868,886                | 3,928,149              | 1,398,799              | 187,940                           |
| 1 株当たり<br>当期純利益 (円)   | 45.83                  | 211.09                 | 77.08                  | 10.07                             |
| 総 資 産 (千円)            | 11,468,271             | 16,822,840             | 18,333,250             | 24,190,275                        |
| 純 資 産 (千円)            | 3,800,943              | 6,288,583              | 6,014,699              | 11,036,516                        |
| 1 株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 200.52                 | 340.76                 | 335.00                 | 542.88                            |

(注) 平成26年9月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。  
第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株  
当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況（平成29年8月31日現在）

#### ①重要な子会社の状況

| 名称                                | 資本金              | 議決権比率<br>(%)     | 主要な事業内容             |
|-----------------------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 株式会社コシダカ                          | 5百万円             | 100.0            | カラオケ事業<br>温 浴 事 業   |
| 株式会社カープスホールディングス                  | 20百万円            | 90.0             | カープス事業              |
| 株式会社カープスジャパン                      | 100百万円           | 90.0<br>(90.0)   | カープス事業              |
| 株式会社ハイ・スタンダード                     | 5百万円             | 90.0<br>(90.0)   | カープス事業              |
| 株式会社コシダカプロダクツ                     | 10百万円            | 100.0            | 不動産管理事業<br>知的財産管理事業 |
| 株式会社コシダカビジネスサポート                  | 5百万円             | 100.0            | カラオケ事業              |
| 株式会社韓国コシダカ                        | 997百万<br>韓国ウォン   | 100.0            | カラオケ事業              |
| KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. | 21百万<br>シンガポールドル | 100.0            | カラオケ事業              |
| KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.     | 650千<br>シンガポールドル | 100.0<br>(100.0) | カラオケ事業              |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社コシダカは、平成28年9月1日付で株式会社ムーンを吸収合併いたしました。
3. KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. は、平成28年9月1日付でKOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE. LTD. を吸収合併いたしました。
4. 株式会社コシダカプロダクツは、平成29年3月1日付で無償減資を行い、資本金が減少しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 余暇活動関連市場の変化について

個人所得の大幅な改善が期待できず、余暇活動関連市場全体は伸び悩みと多様化が予想される中において、当社グループは新業態の開発と新しいサービスの創造に努めていきます。

その中でも、知識と経験ともに豊富な中高年齢層のお客様にとって、満足ができ、かつ定期的なご利用が期待できるようなサービス並びに商品の開発に、重点を置いて力を注ぎ、挑戦してまいります。

##### ② カラオケ事業について

国内での熾烈な競争を勝ち抜くために、そして拡大しつつある海外市場においても、何れも店舗網の拡大を第一の課題と考えています。国内では首都圏への店舗展開を中心に進め、海外では東南アジア全域への店舗展開を目指します。

接客力・顧客サービス力の向上が第二の課題です。優れた個人経営店舗の特長であるきめ細やかな接客と、経営者視点でのより直向な店舗運営を実現させるために、社員独立制度による独立者養成に向けた社内教育に一層力を注ぎ、独立オーナーを増やしていくと共に、社員の意識と行動の活性化を実現させてまいります。より接客に専念できるようにする為のシステム化・自動化にも努めてまいります。

新しいサービスの創造と進化が第三の課題です。独自業態である「ワンカラ」の展開及び、「すきっと」を活用したコンテンツを更に充実させていくこと、加えて開発を伴う新しいサービスの創造に挑戦してまいります。

##### ③ カーブス事業について

健康寿命の延伸という目的に事業として貢献していくには、より多くの人達に運動習慣の大切さを知り身につけていただくことが必要です。現在のカーブス業態だけではカバーしきれない顧客層に運動習慣を身につけていただくための、新業態の開発にも努めてまいります。

##### ④ 各事業間のシナジーの発揮について

当社グループの事業は何れも、全ての顧客層を対象とした接客サービス業であり、顧客の固定化を共通する課題とし、また今後重点を置きたい顧客層が重なる部分が少なくありません。グループとしての集客力の強化と固定客化の



面において、各事業間で効果的にシナジーを発揮できるように努めてまいります。

それとともに、人材の採用、育成教育と効果的配置、資金管理の効率化、あるいは施設管理及び仕入・購買の分野などにおいても、強力に相乗効果が発揮できるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年8月31日現在）

| 事業名     | 主要サービス                               |
|---------|--------------------------------------|
| カラオケ事業  | カラオケボックス店舗の運営                        |
| カーブス事業  | フィットネスフランチャイズ本部の運営<br>フィットネスクラブ店舗の運営 |
| 温浴事業    | 温浴施設の運営                              |
| 不動産管理事業 | 自社保有不動産の賃貸、管理                        |

(6) 主要な営業所（平成29年8月31日現在）

① 当社

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 東京本社 | 東京都港区浜松町2丁目4-1<br>世界貿易センタービルディング |
| 前橋本社 | 群馬県前橋市大友町1丁目5-1                  |

## ② 子会社

|                               |    |                                                     |
|-------------------------------|----|-----------------------------------------------------|
| 株式会社コシダカ                      | 本社 | 群馬県前橋市大友町1丁目5-1                                     |
| 株式会社カーブスホールディングス              | 本社 | 東京都港区芝浦3丁目9-1<br>芝浦ルネサイトタワー                         |
| 株式会社カーブスジャパン                  | 本社 | 東京都港区芝浦3丁目9-1<br>芝浦ルネサイトタワー                         |
| 株式会社ハイ・スタンダード                 | 本社 | 東京都港区芝浦3丁目9-1<br>芝浦ルネサイトタワー                         |
| 株式会社コシダカプロダクツ                 | 本社 | 東京都港区浜松町2丁目4-1<br>世界貿易センタービルディング                    |
| 株式会社韓国コシダカ                    | 本社 | ソウル特別市中区武橋路32孝寧ビル                                   |
| KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. | 本社 | 61 UBi Avenue 1 #03-14 UB POINT<br>Singapore 408941 |

(注) 株式会社ムーンは、平成29年9月1日付で株式会社コシダカに吸収合併されました。

## ③ 直営店舗

| 地域別 | カラオケボックス店 | カーブス店 | 温浴施設 |
|-----|-----------|-------|------|
| 北海道 | 4 5       | 1 4   | —    |
| 東北  | 3 3       | 1     | 1    |
| 関東  | 2 0 1     | 4 2   | 2    |
| 中部  | 1 0 2     | —     | —    |
| 近畿  | 3 2       | —     | —    |
| 中国  | 2 9       | 1     | —    |
| 四国  | 1 9       | —     | —    |
| 九州  | 3 1       | —     | 2    |
| 沖縄  | 7         | —     | —    |
| 合計  | 4 9 9     | 5 8   | 5    |

(注) 1. カーブス店の内訳は株式会社ハイ・スタンダードの店舗が52店舗、株式会社カーブスジャパンの店舗が6店舗であります。

2. 上記の他、カラオケボックス店が韓国に14店舗、シンガポールに10店舗あります。

(7) 使用人の状況（平成29年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門   | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減  |
|--------|-----------------|--------------|
| カラオケ事業 | 666 (2,594) 名   | 7名減 ( 90名増)  |
| カーブス事業 | 438 ( 51) 名     | 47名増 ( 4名増)  |
| 温浴事業   | 25 ( 136) 名     | 3名減 ( 6名減)   |
| 全社（共通） | 13 ( ー) 名       | 2名減 ( ー)     |
| 合 計    | 1,142 (2,781) 名 | 35名増 ( 88名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 13 ( ー) 名 | 2名減 (ー)   | 47.4歳 | 5.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員（ただし、1日8時間換算による）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年8月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,175,000千円 |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行           | 2,000,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,908,362千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,044,500千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 433,336千円   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 410,000千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 375,000千円   |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行           | 105,000千円   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 93,750千円    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 80,000千円    |
| 明 治 安 田 生 命 相 互 会 社       | 62,500千円    |
| 株 式 会 社 東 和 銀 行           | 50,000千円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 76,800,000株

② 発行済株式の総数 20,575,000株（自己株式409株を含んでおります。）

（注）平成29年5月24日を払込期日とする一般募集による新株発行及び平成29年6月16日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、1,375,000株増加しております。

③ 株主数 16,572名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ヨ ウ ザ ン                                                       | 5,332,000株 | 25.92%  |
| 腰 高 博                                                                 | 2,310,000株 | 11.23%  |
| 株 式 会 社 ア イ エ ム オ ー                                                   | 866,000株   | 4.21%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                                   | 625,800株   | 3.04%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS                           | 620,947株   | 3.02%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                     | 601,700株   | 2.92%   |
| 腰 高 修                                                                 | 554,000株   | 2.69%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                       | 372,470株   | 1.81%   |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINS IC OPPORTUNITIES FUND | 300,000株   | 1.46%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 E 口 ）                           | 245,000株   | 1.19%   |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式409株を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成29年8月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>C<br>E<br>O | 腰 高 博     | 株式会社コシダカ代表取締役社長<br>株式会社カープスホールディングス取締役<br>株式会社カープスジャパン取締役<br>株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長                |
| 専務取締役<br>専務執行役員        | 腰 高 修     | 株式会社コシダカ専務取締役営業統括本部長<br>株式会社カープスホールディングス代表取締役会長<br>株式会社カープスジャパン取締役<br>株式会社アイエムオー代表取締役            |
| 常務取締役<br>常務執行役員        | 朝 倉 一 博   | 経営企画室長<br>株式会社コシダカ取締役経営企画担当<br>株式会社カープスホールディングス取締役<br>株式会社カープスジャパン取締役                            |
| 常務取締役<br>常務執行役員        | 腰 高 美 和 子 | グループ総務担当<br>株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長<br>株式会社コシダカ取締役総務部長<br>株式会社カープスホールディングス取締役<br>株式会社ヨウザン代表取締役社長 |
| 常務取締役<br>常務執行役員        | 土 井 義 人   | グループ管理担当<br>株式会社コシダカ取締役経理部長<br>株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長<br>株式会社カープスホールディングス監査役<br>株式会社カープスジャパン監査役  |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)       | 西 智 彦     |                                                                                                  |
| 取締役(監査等委員)             | 寺 石 雅 英   | 大妻女子大学キャリア教育センター教授<br>株式会社エスイー社外監査役                                                              |
| 取締役(監査等委員)             | 森 内 茂 之   | 太陽有限責任監査法人パートナー                                                                                  |

(注) 1. 監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも社外取締役であります。

2. 取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者をおくことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。
3. 監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 支給額                    |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（－）  | 217,980千円<br>（－）       |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（3名） | 16,200千円<br>（16,200千円） |
| 合 計                        | 8名         | 234,180千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役寺石雅英氏は、大妻女子大学キャリア教育センター教授であり、株式会社エスイー社外監査役であります。

なお、両者と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人パートナーであります。

なお、太陽有限責任監査法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|       |                  | 活動状況                                                                 |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 西 智彦  | 社外取締役<br>（監査等委員） | 取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識からの発言を行っております。  |
| 寺石 雅英 | 社外取締役<br>（監査等委員） | 取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、大学教授としての専門的見地からの発言を行っております。  |
| 森内 茂之 | 社外取締役<br>（監査等委員） | 取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                             | 支 払 額    |
|---------------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る報酬等の額                            | 41,000千円 |
| 2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む） | 41,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、  
1. 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

##### ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

処分対象

新日本有限責任監査法人

処分内容

平成28年1月1日から同3月31日までの3ヵ月間の業務の一部停止命令  
(契約の新規の締結に関する業務の停止)

処分理由

- ・ 他社の財務諸表の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、東京証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」を決議しておりますが、その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
  - ・ 内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。
  - ・ 内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
  - ・ 当社グループのリスク管理の所管部門は「グループ総務部」とし、各グループ会社がリスクの発生を把握した場合はグループ総務部を通じて速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
  - ・ 各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じてその他会議体において議論と審議を行い、取締役会での決定を受けるものとする。



⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・ 当社は各グループ会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、グループ会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、取締役へ報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各グループ会社は「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門である「グループ総務部」に報告する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず各グループ会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。

ニ. 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ グループ各社の管理は「経営企画室」が担当し、各グループ会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社「内部統制室」は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

ロ. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社並びにグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。

- ハ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・グループ会社役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。
- ニ、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は監査等委員会に報告した当社グループ役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。
- ホ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。
- ヘ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。
  - ・監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、グループ各社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
  - ・顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

#### (6) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

##### ① 内部統制システム全般

- ・内部統制室は、当社及びグループ各社の内部統制システムの整備、運用状況の評価及び財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、取締役会及び監査

等委員会に報告しております。評価結果において改善すべき事項が発見された場合においては関連部門に対して速やかに改善指示を行い、実行されます。

② コンプライアンス

- ・コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合に備え、「ホットライン」が設置されており、担当部署であるグループ総務部もしくは監査等委員に直接通報、相談ができる体制を整えております。
- ・反社会的勢力との取引の未然防止に関しては、新規取引時にチェックを行うことにより取引並びに経営介入リスクの予防的措置を講じております。

③ リスク管理

- ・当社はグループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを発生させないための対策の立案や顕在化した場合に適切に対応するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」が必要に応じて設置できる体制となっております。また災害等が発生した場合の「災害対策マニュアル」を整備して発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

- ・当社及びグループ会社は、グループ経営理念に基づく各社の経営理念、経営方針及び経営計画を策定して、グループ幹部役職員による「グループ経営方針発表会」を期首に開催し、グループ各社は全役職員が出席する「全社員会議」、「決起会」等を半期ごとに開催して、経営計画を共有する体制となっております。
- ・また当社グループ管理部は、グループ各社の財政状態や経営状況を把握して、毎月開催している取締役会で報告するとともに、必要に応じてグループ各社に対して助言、指導を行っております。

⑤ 取締役の職務の執行

- ・毎月の定例取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。また当社は執行役員制度を導入しており、職務権限規程等の組織関連規程に基づいて経営と執行の分離による迅速な意思決定を図っております。

⑥ 監査等委員の職務の執行

- ・当社監査等委員3名は全員が社外取締役であり、当社取締役会のみならず必要に応じてグループ各社の取締役会にも出席して、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。また内部統制室や監査法人との情報交換を定期的実施することで、内部統制システム全般のモニタリングを行っております。なお、監査等委員の職務執行に対する必要経費の処理については、監査等委員の求めに応じて速やかに行っており、監査等委員が求めたときは補助社員を必ず置いて監査の実効性を損なうことの無いようにしております。

# 連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部            |            |
|-------------------|------------|--------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 19,737,068 | 流 動 負 債            | 12,641,960 |
| 現 金 及 び 預 金       | 13,785,094 | 支払手形及び買掛金          | 2,193,275  |
| 受取手形及び売掛金         | 3,021,695  | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 3,355,738  |
| 商 品               | 900,386    | リ ー ス 債 務          | 33,289     |
| 原材料及び貯蔵品          | 196,282    | 未 払 金              | 1,345,766  |
| 前 払 費 用           | 839,144    | 未 払 費 用            | 1,124,858  |
| 繰延税金資産            | 434,772    | 未払法人税等             | 1,516,796  |
| そ の 他             | 579,796    | 前 受 金              | 161,637    |
| 貸倒引当金             | △20,104    | 預 り 金              | 1,728,024  |
| 固 定 資 産           | 23,953,103 | 前 受 収 益            | 384,632    |
| 有 形 固 定 資 産       | 16,810,233 | 賞 与 引 当 金          | 334,518    |
| 建物及び構築物           | 11,716,737 | そ の 他              | 463,423    |
| 車両運搬具及び<br>工具器具備品 | 3,072,030  | 固 定 負 債            | 8,384,411  |
| 土 地               | 1,965,917  | 長期借入金              | 6,381,710  |
| リ ー ス 資 産         | 49,238     | リ ー ス 債 務          | 23,286     |
| 建設仮勘定             | 6,310      | 繰延税金負債             | 119,680    |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,670,321  | 資産除去債務             | 1,628,153  |
| の れ ん             | 1,034,950  | そ の 他              | 231,581    |
| ソフトウェア            | 601,509    | 負 債 合 計            | 21,026,372 |
| そ の 他             | 33,861     | 純 資 産 の 部          |            |
| 投資その他の資産          | 5,472,548  | 株 主 資 本            | 21,565,724 |
| 投資有価証券            | 1,176,052  | 資 本 金              | 2,070,257  |
| 関係会社株式            | 28,977     | 資 本 剰 余 金          | 2,335,577  |
| 長期貸付金             | 613,541    | 利 益 剰 余 金          | 17,461,291 |
| 長期前払費用            | 59,526     | 自 己 株 式            | △301,401   |
| 敷金及び保証金           | 3,008,647  | その他の包括利益累計額        | 94,567     |
| 繰延税金資産            | 457,433    | その他有価証券評価差額金       | 34,907     |
| そ の 他             | 163,327    | 為 替 換 算 調 整 勘 定    | 59,659     |
| 貸倒引当金             | △34,959    | 非 支 配 株 主 持 分      | 1,003,506  |
| 資 産 合 計           | 43,690,171 | 純 資 産 合 計          | 22,663,798 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計    | 43,690,171 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 55,283,582 |
| 売上原価            | 40,998,606 |
| 売上総利益           | 14,284,976 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,138,507  |
| 営業利益            | 6,146,469  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 8,673      |
| 為替差益            | 79,915     |
| 店舗移転補償金         | 73,259     |
| 協賛金収入           | 59,212     |
| その他の            | 110,191    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 23,418     |
| 株式交付費           | 26,754     |
| その他の            | 73,297     |
| 経常利益            | 123,471    |
| 特別利益            | 6,354,250  |
| 固定資産売却益         | 16,214     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 115,848    |
| 減損損失            | 546,790    |
| 税金等調整前当期純利益     | 662,639    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,707,826  |
| 法人税等調整額         | 2,524,106  |
| 当期純利益           | △364,999   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,548,718  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 293,148    |
|                 | 3,255,570  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |                |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|----------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 平成28年9月1日 残高                  | 493,600   | 483,600   | 14,834,131 | △2,319,401 | 13,491,930     |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |                |
| 新株の発行                         | 1,576,657 | 1,576,657 |            |            | 3,153,315      |
| 剰余金の配当                        |           |           | △628,410   |            | △628,410       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 3,255,570  |            | 3,255,570      |
| 自己株式の処分                       |           | 275,320   |            | 2,018,000  | 2,293,320      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |           |           |            |            |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,576,657 | 1,851,977 | 2,627,159  | 2,018,000  | 8,073,794      |
| 平成29年8月31日 残高                 | 2,070,257 | 2,335,577 | 17,461,291 | △301,401   | 21,565,724     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|--------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |              |            |
| 平成28年9月1日 残高                  | 19,255                | 46,229       | 65,484            | 715,358      | 14,272,773 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                   |              |            |
| 新株の発行                         |                       |              |                   |              | 3,153,315  |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                   |              | △628,410   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                   |              | 3,255,570  |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                   |              | 2,293,320  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | 15,652                | 13,430       | 29,082            | 288,148      | 317,231    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 15,652                | 13,430       | 29,082            | 288,148      | 8,391,025  |
| 平成29年8月31日 残高                 | 34,907                | 59,659       | 94,567            | 1,003,506    | 22,663,798 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数・・・・・・・・・・9社
- ・連結子会社の名称・・・・・・・・・・株式会社コシダカ  
株式会社カープスホールディングス  
株式会社カープスジャパン  
株式会社ハイ・スタンダード  
株式会社コシダカプロダクツ  
株式会社コシダカビジネスサポート  
株式会社韓国コシダカ  
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.  
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.

#### ・連結範囲の変更

株式会社ムーンにつきましては、平成28年9月1日付で株式会社コシダカと合併したため、またKOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE. LTD. につきましては、同日付でKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. と合併したため、ともに連結の範囲から除いております。

#### ・非連結子会社の数 3社

#### ・非連結子会社の名称

株式会社イングリッシュアイランド  
EEIKAIWA INC.  
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

- ・連結の範囲から除いた理由……非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

株式会社イングリッシュアイランド  
EEIKAIWA INC.  
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

株式会社KMVR

- ・持分法を適用していない理由……持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. を除き、連結決算日と一致しております。なお、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. は6月30日を決算日としております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |       |
|---------------|-------|
| 建物及び構築物       | 4～39年 |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 3～10年 |

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）・・・・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイ・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
イナンス・リース取引に係るリース資産



③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金・・・・・・・・・・従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 16,712,992千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 19,200,000株   | 1,375,000株   | －            | 20,575,000株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、一般募集による新株式1,000,000株の発行及び第三者割当による新株式375,000株の発行を実施したことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,245,409株    | —            | 1,000,000株   | 245,409株     |

(注1) 自己株式には、株式給付信託（J-E S O P）により信託口が所有する株式245,000株を含んでおります。

(注2) 減少株式数は、平成29年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の処分を行ったことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年11月25日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 309,393千円
- ・1株当たり配当額 17.00円
- ・基準日 平成28年8月31日
- ・効力発生日 平成28年11月28日

ロ. 平成29年4月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 327,592千円
- ・1株当たり配当額 18.00円
- ・基準日 平成29年2月28日
- ・効力発生日 平成29年5月9日

(注)配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金(イ.4,165千円、ロ.4,410千円)を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年11月24日開催の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 370,342千円
- ・1株当たり配当額 18.00円
- ・基準日 平成29年8月31日
- ・効力発生日 平成29年11月27日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金(4,410千円)を含めております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(*2) | 時価 (*2)     | 差額       |
|-------------|--------------------|-------------|----------|
| ① 現金及び預金    | 13,785,094         | 13,785,094  | —        |
| ② 受取手形及び売掛金 | 3,021,695          | 3,021,695   | —        |
| ③ 投資有価証券    | 676,052            | 676,052     | —        |
| ④ 敷金及び保証金   | 3,008,647          |             |          |
| 貸倒引当金       | △5,795             |             |          |
| 敷金及び保証金(*1) | 3,002,852          | 2,688,014   | △314,837 |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | (2,193,275)        | (2,193,275) | —        |
| ⑥ 預り金       | (1,728,024)        | (1,728,024) | —        |
| ⑦ 長期借入金(*3) | (9,737,448)        | (9,738,646) | 1,198    |

(\*1) 敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものにつきましては、( ) で示しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして計算しております。

負 債

⑤ 支払手形及び買掛金並びに⑥ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 指定運用金銭信託 | 500,000    |

指定運用金銭信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する事項

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋市及び神奈川県厚木市に賃貸商業施設を所有し運営しており、その全部をテナントに賃貸しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額（注1） | 時価（注2）    |
|------------------------|----------------|-----------|
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 2,947,126      | 2,992,000 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に算定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,065円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 174円50銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部                    |            |
|---------------|------------|----------------------------|------------|
| 流 動 資 産       | 10,283,267 | 流 動 負 債                    | 6,529,537  |
| 現 金 及 び 預 金   | 5,564,928  | 関係会社短期借入金                  | 2,200,000  |
| 営 業 未 収 入 金   | 317,109    | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金      | 3,355,738  |
| 前 払 費 用       | 17,759     | 未 払 金                      | 318,641    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 95,968     | 未 払 費 用                    | 33,825     |
| 関係会社短期貸付金     | 4,150,000  | 未 払 法 人 税 等                | 278,127    |
| 関係会社未収入金      | 69,151     | 預 り 金                      | 10,576     |
| そ の 他         | 69,150     | 前 受 収 益                    | 282,799    |
| 貸 倒 引 当 金     | △800       | 賞 与 引 当 金                  | 2,633      |
| 固 定 資 産       | 13,907,008 | そ の 他                      | 47,195     |
| 有 形 固 定 資 産   | 2,634,872  | 固 定 負 債                    | 6,624,221  |
| 建 物           | 360,154    | 長 期 借 入 金                  | 6,381,710  |
| 構 築 物         | 39,316     | 預 り 保 証 金                  | 2,400      |
| 車 両 運 搬 具     | 2,659      | 繰 延 税 金 負 債                | 13,296     |
| 工具、器具及び備品     | 1,776,364  | 組織再編により生じ<br>た株式の特別勘定      | 171,279    |
| 土 地           | 456,377    | そ の 他                      | 55,534     |
| 無 形 固 定 資 産   | 59,848     | 負 債 合 計                    | 13,153,758 |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 59,848     | 純 資 産 の 部                  |            |
| 投資その他の資産      | 11,212,287 | 株 主 資 本                    | 11,001,609 |
| 投 資 有 価 証 券   | 1,176,052  | 資 本 金                      | 2,070,257  |
| 関 係 会 社 株 式   | 1,903,992  | 資 本 剰 余 金                  | 2,335,577  |
| 出 資 金         | 10         | 資 本 準 備 金                  | 2,060,257  |
| 関係会社長期貸付金     | 8,573,570  | そ の 他 資 本 剰 余 金            | 275,320    |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 67,590     | 利 益 剰 余 金                  | 6,897,175  |
| そ の 他         | 62,634     | 利 益 準 備 金                  | 2,500      |
| 貸 倒 引 当 金     | △571,562   | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 6,894,675  |
| 資 産 合 計       | 24,190,275 | 別 途 積 立 金                  | 2,156,000  |
|               |            | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 4,738,675  |
|               |            | 自 己 株 式                    | △301,401   |
|               |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 34,907     |
|               |            | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 34,907     |
|               |            | 純 資 産 合 計                  | 11,036,516 |
|               |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 24,190,275 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益             |         | 2,360,684 |
| 営 業 費 用             |         |           |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用     | 981,025 |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 806,087 | 1,787,112 |
| 営 業 利 益             |         | 573,571   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 133,449 |           |
| 賃 貸 収 入             | 10,698  |           |
| 為 替 差 益             | 30,160  |           |
| そ の 他               | 60,159  | 234,468   |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 27,965  |           |
| 株 式 交 付 費           | 26,754  |           |
| そ の 他               | 33,222  | 87,943    |
| 経 常 利 益             |         | 720,097   |
| 特 別 利 益             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 16,214  | 16,214    |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額        | 138,485 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 1,710   |           |
| 減 損 損 失             | 101,611 | 241,807   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         | 494,503   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 371,716 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △65,153 | 306,562   |
| 当 期 純 利 益           |         | 187,940   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |           |           |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |           | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |            |            |
|                     |           |           |          |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |            |            |
| 平成28年9月1日残高         | 493,600   | 483,600   | —        | 483,600   | 2,500     | 2,156,000 | 5,179,145 | 7,337,645 | △2,319,401 | 5,995,443  |
| 事業年度中の変動額           |           |           |          |           |           |           |           |           |            |            |
| 新株の発行               | 1,576,657 | 1,576,657 |          | 1,576,657 |           |           |           |           |            | 3,153,315  |
| 剰余金の配当              |           |           |          |           |           |           | △628,410  | △628,410  |            | △628,410   |
| 当期純利益               |           |           |          |           |           |           | 187,940   | 187,940   |            | 187,940    |
| 自己株式の処分             |           |           | 275,320  | 275,320   |           |           |           |           | 2,018,000  | 2,293,320  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |           |           |           |            |            |
| 事業年度中の変動額合計         | 1,576,657 | 1,576,657 | 275,320  | 1,851,977 | —         | —         | △440,469  | △440,469  | 2,018,000  | 5,006,165  |
| 平成29年8月31日残高        | 2,070,257 | 2,060,257 | 275,320  | 2,335,577 | 2,500     | 2,156,000 | 4,738,675 | 6,897,175 | △301,401   | 11,001,609 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-----------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成28年9月1日残高         | 19,255          | 19,255     | 6,014,699  |
| 事業年度中の変動額           |                 |            |            |
| 新株の発行               |                 |            | 3,153,315  |
| 剰余金の配当              |                 |            | △628,410   |
| 当期純利益               |                 |            | 187,940    |
| 自己株式の処分             |                 |            | 2,293,320  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,652          | 15,652     | 15,652     |
| 事業年度中の変動額合計         | 15,652          | 15,652     | 5,021,817  |
| 平成29年8月31日残高        | 34,907          | 34,907     | 11,036,516 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 建 | 物 | 6～39年 |
|---|---|-------|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 5～8年 |
|-----------|------|

- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,346,918千円

(2) 貸借対照表で区分掲記していない関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 349,136千円

短期金銭債務 79,403千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高 2,030,289千円

営業取引以外の取引高 139,284千円

(2) 特別損失の関係会社貸倒引当金繰入額は株式会社韓国コシダカに対するものであります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 1,245,409株      | —              | 1,000,000株     | 245,409株       |

(注1) 自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する株式245,000株を含んでおります。

(注2) 減少株式数は、平成29年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の処分を行ったことによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 812千円     |
| 未払事業税     | 14,169千円  |
| 貸倒引当金     | 175,259千円 |
| 前受収益      | 80,529千円  |
| 関係会社株式評価損 | 24,823千円  |
| 減損損失      | 31,113千円  |
| その他       | 23,455千円  |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 350,162千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △206,076千円 |
|--------|------------|

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 144,086千円 |
|----------|-----------|

### 繰延税金負債

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 子会社株式譲渡益調整            | △32,227千円 |
| グループ法人税制に基づく<br>資産譲渡益 | △13,781千円 |
| その他有価証券評価差額金          | △15,406千円 |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △61,414千円 |
|----------|-----------|

---

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 82,671千円 |
|-----------|----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                       | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容       | 取引金額      | 科目            | 期末残高      |
|-----|------------------------------|------------------|---------------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | ㈱コンダカ                        | 100.0            | 経営指導          | 経営指導料(注2)   | 300,000   | 営業未収入金        | 257,763   |
|     |                              |                  | ロイヤリティの受取     | ロイヤリティ料(注3) | 281,367   |               |           |
|     |                              |                  | 固定資産賃貸        | 固定資産賃貸料(注4) | 1,092,671 |               |           |
|     |                              |                  | 資金の援助         | 資金の貸付(注5)   | 2,100,000 | 関係会社短期貸付金     | 4,150,000 |
|     |                              |                  | 役員の兼任         | 資金の回収       | 1,588,821 | 関係会社長期貸付金     | 5,316,742 |
|     |                              |                  |               | 受取利息        | 109,298   | 関係会社未収入金      | 16,145    |
| 子会社 | ㈱カーブスホールディングス                | 90.0             | 経営指導          | 経営指導料(注2)   | 240,000   | 営業未収入金        | 21,600    |
|     |                              |                  | 資金の援助         | 資金の借入       | 300,000   | 関係会社短期借入金     | 2,200,000 |
|     |                              |                  | 役員の兼任         | 支払利息        | 6,156     | 関係会社未払金       | 12,982    |
| 子会社 | ㈱コンダカプロダクツ                   | 100.0            | 経営指導          |             |           | 関係会社長期貸付金     | 1,494,400 |
|     |                              |                  | 資金の援助         | 受取利息        | 14,907    | 関係会社未収入金      | 19,834    |
|     |                              |                  | 役員の兼任         |             |           |               |           |
| 子会社 | ㈱韓国コンダカ                      | 100.0            | 経営指導          | 資金の貸付(注5)   | 66,304    | 関係会社長期貸付金(注6) | 775,428   |
|     |                              |                  | 資金の援助         |             |           |               |           |
|     |                              |                  | 役員の兼任         | 受取利息        | 2,311     | 関係会社未収入金      | 24,742    |
| 子会社 | KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD | 100.0<br>(100.0) | 資金の援助         |             |           | 関係会社長期貸付金     | 669,000   |
|     |                              |                  | 役員の兼任         | 受取利息        | 6,020     | 関係会社未収入金      | 6,020     |

(注1) 議決権等の所有割合の( )内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

(注2) 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。

(注3) ロイヤリティ料は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注4) 固定資産賃貸料は、市場価格及び総原価を勘案して決定しております。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) ㈱韓国コンダカへの関係会社長期貸付金等について、571,562千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度に計上した関係会社貸倒引当金繰入額は、138,485千円であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 542円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円07銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

株式会社 コシダカホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳井浩一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田島一郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月30日

株式会社 コシダカホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳井浩一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田島一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月31日

株式会社コシダカホールディングス 監査等委員会

|               |     |       |
|---------------|-----|-------|
| 常 勤 監 査 等 委 員 | 西   | 智 彦 ㊞ |
| 監 査 等 委 員     | 寺 石 | 雅 英 ㊞ |
| 監 査 等 委 員     | 森 内 | 茂 之 ㊞ |

(注) 監査等委員、西智彦、寺石雅英及び森内茂之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は370,342,638円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月27日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | こし だか ひろし<br>腰 高 博<br>(昭和35年4月2日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成7年8月 当社代表取締役社長<br>平成22年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社コシダカ代表取締役社長<br>株式会社カープスホールディングス取締役<br>株式会社カープスジャパン取締役<br>株式会社コシダカプロダクツ代表取締役<br>社長 | 2,310,000株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | こし だか おさむ<br>腰 高 修<br>(昭和39年8月4日生)     | <p>昭和63年4月 株式会社日本LCA入社</p> <p>平成2年5月 近畿建設株式会社入社</p> <p>平成5年4月 当社入社</p> <p>平成7年8月 当社取締役</p> <p>平成16年9月 当社専務取締役</p> <p>平成17年9月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>平成18年3月 当社専務取締役カラオケ事業本部長</p> <p>平成18年12月 当社専務取締役営業統括本部長</p> <p>平成20年3月 当社専務取締役営業統括本部長兼中日本<br/>事業本部長</p> <p>平成22年9月 当社専務取締役専務執行役員（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コシダカ専務取締役営業統括<br/>本部長</p> <p>株式会社カープスホールディングス代表<br/>取締役会長</p> <p>株式会社カープスジャパン取締役</p> <p>株式会社アイエムオー代表取締役</p> | 554,000株       |
| 3          | あさ くら かず ひろ<br>朝 倉 一 博<br>(昭和30年9月4日生) | <p>昭和54年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友<br/>銀行）入行</p> <p>平成16年10月 当社に出向（経営企画室長）</p> <p>平成17年11月 当社入社経営企画室長</p> <p>平成17年11月 当社取締役経営企画室長</p> <p>平成22年9月 当社取締役執行役員経営企画室長</p> <p>平成26年3月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室<br/>長（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コシダカ取締役経営企画担当</p> <p>株式会社カープスホールディングス取締<br/>役</p> <p>株式会社カープスジャパン取締役</p>                                                                                                                  | 160,000株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | こし だか み わ こ<br>腰 高 美 和 子<br>(昭和35年11月23日生) | <p>昭和55年1月 株式会社第一證券（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>昭和61年5月 当社入社</p> <p>平成12年3月 当社監査役</p> <p>平成14年1月 当社取締役総務部長</p> <p>平成22年9月 当社取締役執行役員グループ総務担当</p> <p>平成26年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長</p> <p>株式会社コシダカ取締役総務部長</p> <p>株式会社カープスホールディングス取締役</p> <p>株式会社ヨウザン代表取締役社長</p>         | 241,000株       |
| 5          | ど い よ し ひ と<br>土 井 義 人<br>(昭和36年3月20日生)    | <p>昭和59年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>平成11年6月 高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社</p> <p>平成21年7月 当社入社内部統制推進室室長</p> <p>平成22年9月 当社取締役執行役員グループ管理担当</p> <p>平成27年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コシダカ取締役経理部長</p> <p>株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長</p> <p>株式会社カープスホールディングス監査役</p> <p>株式会社カープスジャパン監査役</p> | 160,800株       |

- (注) 1. 取締役候補者腰高修氏は、株式会社アイエムオーの代表取締役を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
2. 取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 「所有する当社株式の数」については、平成29年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | にし とも ひこ<br>西 智 彦<br>(昭和29年10月10日生)     | 昭和53年4月 野村證券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>平成24年2月 株式会社カープスホールディングス社外監査役<br>平成24年11月 当社常勤監査役<br>平成27年11月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）                                                                           | 800株           |
| 2          | てら いし まさ ひで<br>寺 石 雅 英<br>(昭和36年7月10日生) | 平成5年4月 名古屋商科大学商学部助教授<br>平成7年4月 群馬大学社会情報学部助教授<br>平成13年6月 株式会社エスイー社外監査役（現任）<br>平成14年4月 群馬大学社会情報学部教授<br>平成17年11月 当社社外監査役<br>平成27年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社エスイー社外監査役<br>大妻女子大学キャリア教育センター教授        | —              |
| 3          | もり うち しげ ゆき<br>森 内 茂 之<br>(昭和32年2月26日生) | 昭和57年10月 ブライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所<br>平成10年7月 青山監査法人代表社員<br>平成17年10月 中央青山監査法人理事<br>平成19年5月 霞ヶ関監査法人代表社員<br>平成22年1月 同監査法人統括代表社員<br>平成24年11月 当社社外監査役<br>平成27年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>太陽有限責任監査法人パートナー | —              |

（注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は全員社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。

(1) 西 智彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手証券会社の企業部長・支店長を歴任しており、その豊富な経験を基に当社グループの経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 寺石雅英氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授と企業経営の先端的研究に携わり、豊富で幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 森内茂之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人において長年に亘り企業の監査に従事し、代表社員・理事を歴任された豊富な知識と経験を基に当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 候補者3名は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、3氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

5. 責任限定契約について

当社は、西 智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額となります。

6. 候補者3名は、東京証券取引所規則に定める独立役員（監査等委員である社外取締役）として同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員（社外取締役）とする予定であります。

7. 「所有する当社株式の数」については、平成29年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに仰星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。  
監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性、専門性および品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|        |                     |                                  |
|--------|---------------------|----------------------------------|
| 名 称    | 仰星監査法人              |                                  |
| 事務所所在地 | 主たる事務所              | 東京都千代田区九段南 3 丁目 3 番 6 号 麹町ビル 2 階 |
|        | その他の事務所             | 名古屋・北陸・大阪・札幌・福岡                  |
| 海外提携先  | NEXIA INTERNATIONAL |                                  |
| 職 員 数  | 2 3 4 名             |                                  |
| 沿 革    | 平成 2 年 9 月          | 北斗監査法人として設立                      |
|        | 平成11年10月            | 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更       |
|        | 平成13年 8 月           | NEXIA INTERNATIONAL と提携          |
|        | 平成18年10月            | 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称を変更     |
|        | 平成23年 7 月           | 明澄監査法人と合併                        |
|        | 平成26年 7 月           | 明和監査法人と合併<br>現在に至る。              |

以 上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 会場ご案内図

### ニューピア竹芝ノースタワー 1階

### ニューピアホール

東京都港区海岸1-11-1 〒105-0022

電話03-3578-0041



交通 JR山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より徒歩7分  
都営浅草線 大門駅B1出口より徒歩8分  
都営大江戸線 大門駅B1出口より徒歩8分  
東京臨海新交通ゆりかもめ 竹芝駅より徒歩2分

(※) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。